

平成28年3月26日（土）

みなとみらい線ダイヤ改正を実施します

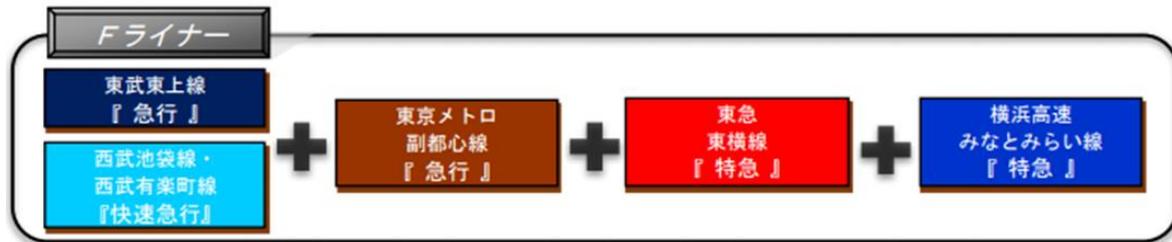
横浜高速鉄道株式会社（本社：横浜市中区、社長：小松崎 隆）では、お客様の利便性のさらなる向上を目指し、平成28年3月26日（土）に「みなとみらい線」のダイヤ改正を実施いたします。

■実施内容

1. 愛称名「フライナー」の導入

横浜高速みなとみらい線・東急東横線から東京メトロ副都心線を経由し、西武有楽町線・池袋線または東武東上線へ直通する速達性の高い列車に、「フライナー」の愛称名を付けて運転します。

<各社線内における「フライナー」の列車種別>



<フライナー運転時間帯>

運転時間帯			運転間隔
平日	下り	渋谷発 10～16時台	おおむね15分間隔 (土休日の早朝を除く)
	上り	元町・中華街発 9～16時台	
土休日	下り	渋谷発 9～18時台	
	上り	元町・中華街発 6～15時台	

※「フライナー」の詳細は、2015年12月18日付の「お知らせ」をご覧ください。

2. 運転区間の延長【平日】

東横線渋谷発23時台の下り急行「菊名行き」1本を「元町・中華街行き」に延長し、夜間時間帯における都心部から横浜方面へのアクセス性と利便性を向上いたします。

3. 10両編成化【土休日】

現在8両編成で運転している急行の一部を10両編成に変更し、混雑を緩和いたします。

以上

【本リリースに関するお問い合わせ先】

横浜高速鉄道株式会社 お客様電話 ☎045-664-0629(8:45～17:45 平日のみ)